

平成 2 8 年度 病害虫 発生 予報 第 2 号 (5 月 予報)

平成 28 年 4 月 27 日
青森県病害虫防除所

【概 要】

水 稲：フザリウム・ピシウム属菌による苗立枯病は少ない、細菌性の苗立枯病はやや少ない、ばか苗病はやや少ないと予想される。イネミズゾウムシはやや多い、イネドロオイムシは平年並と予想される。

小 麦：うどんこ病はやや多い、赤さび病はやや少ないと予想される。

りんご：モニリア病は少ない、腐らん病は津軽地域で多い、県南地域でやや少ない、黒星病は津軽地域で多い、県南地域で平年並と予想される。ミダレカクモンハマキは平年並、クワコナカイガラムシは津軽地域でやや少ない、県南地域で多い、リンゴハダニは少ないと予想される。

特産果樹：ぶどうの灰色かび病は少ない、おうとうの灰星病は少ないと予想される。

野 菜：にんにくの春腐病はやや少ない、さび病は多い、ネギコガは平年並と予想される。

1 予報内容

(1) 水 稲

| 病害虫名 | 予報内容 | | | 予報の根拠 |
|------------------------------|------|------|-------|--|
| | 発生地域 | 発生時期 | 発生量 | |
| 苗立枯病 (フザリウム・ピシウム属菌) | 県内全域 | — | 少ない | ①育苗期の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高いと予想される(—)。 |
| 苗立枯病 (もみ枯細菌病) (苗立枯細菌病) | 県内地域 | — | やや少ない | ①前年の発生量は少なかった(—)。 ②育苗期の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高いと予想される(+) ③種子更新及び種子消毒が徹底されている(—)。 |
| ばか苗病 | 県内全域 | — | やや少ない | ①前年の本田発生量は平年並であった(±)。 ②種子更新及び種子消毒が徹底されている(—)。 |
| イネミズゾウムシ | 県内全域 | — | やや多い | ①前年の発生量は平年よりやや多かった(+) ②前年の防除面積率が低下した(+) |
| イネドロオイムシ | 県内地域 | — | 平年並 | ①前年の発生量は平年並であった(±)。 |

(2) 小 麦

| 病虫害名 | 予 報 内 容 | | | 予 報 の 根 拠 |
|-------|---------|------|-------|---|
| | 発生地域 | 発生時期 | 発生量 | |
| うどんこ病 | 県内全域 | 早い | やや多い | ① 4月中旬のネバリゴシにおいて初期病斑が平年よりやや多く認められている(+) ② 向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+) |
| 赤さび病 | 県内全域 | 平年並 | やや少ない | ① 前年の発生量は平年より少なかった(-) ② 越冬病斑は認められていない(-) ③ 向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+) |

(3) りんご

| 病虫害名 | 予 報 内 容 | | | 予 報 の 根 拠 |
|----------------|---------|------------------|-------|--|
| | 発生地域 | 発生時期 | 発生量 | |
| モニリア病 (実腐れ) | 県内全域 | やや早い | 少ない | ① 開花は平年よりやや早いと予想される。 ② 前年の実腐れの発生量は平年より少なかった(-) ③ 消雪日は平年より早い(-) ④ 向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±) |
| 腐らん病 | 津軽地域 | — | 多い | ① 4月の発生量は津軽地域で平年より多い(+)、県南地域で平年よりやや少ない(-) |
| | 県南地域 | | やや少ない | |
| 黒星病 | 津軽地域 | やや早い | 多い | ① 展葉日は津軽地域で平年よりやや早い、県南地域で平年より早い。 ② 向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±) ③ 前年の発生量は津軽地域で平年より多く(+)、県南地域で平年並であった(±) |
| | 県南地域 | 早い | 平年並 | |
| ミダレカクモンハマキ | 県内全域 | — | 平年並 | ① 越冬卵量は平年並である(±) |
| クワコナカイガラムシ | 津軽地域 | やや早い (幼虫の移動) | やや少ない | ① 4月の上中旬の気温は津軽地域でやや高く、県南地域は平年並に経過し、向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高いと予想される。 ② 越冬卵量は津軽地域で平年よりやや少ない(-)、県南地域で平年より多い(+) |
| | 県南地域 | 平年並 (幼虫の移動) | 多い | |
| リンゴハダニ | 津軽地域 | やや早い (越冬卵のふ化) | 少ない | ① 4月の上中旬の気温は津軽地域でやや高く、県南地域は平年並に経過している。 ② 越冬卵量は平年より少ない(-) |
| | 県南地域 | 平年並 (越冬卵のふ化) | | |

(4) 特産果樹

| 病害虫名 | 予 報 内 容 | | | 予 報 の 根 拠 |
|------------------------|---------|------|-----|---|
| | 発生地域 | 発生時期 | 発生量 | |
| (ぶどう) 灰色かび病 | 県内全域 | 平年並 | 少ない | ①向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。 ②前年の発生量は平年より少なかった(-)。 |
| (おうとう) 灰星病 (花腐れ) | 県内全域 | やや早い | 少ない | ①開花は平年よりやや早いと予想される。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。 ③前年の実腐れの発生量は少なかった(-)。 |

(5) 野菜

| 病害虫名 | 予 報 内 容 | | | 予 報 の 根 拠 |
|----------------|---------|----------------|-------|--|
| | 発生地域 | 発生時期 | 発生量 | |
| (にんにく) 春腐病 | 県内全域 | 早い | やや少ない | ①越冬後のにんにくの生育は早まっている。 ②4月中旬の腐敗株の発生量は平年より少ない(-)。 ③向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+) |
| (にんにく) さび病 | 県内全域 | 早い | 多い | ①4月中旬の巡回調査で発生が認められ、発生量は前年よりも多い(+) ②向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+) |
| (にんにく) ネギゴガ | 県内全域 | 早い (第1世代幼虫) | 平年並 | ①越冬成虫の発生時期は早く、誘殺数は平年並に推移している(±)。 ②向こう1か月の気温は津軽地域で平年より高く、県南地域で平年並か高いと予想される(+) |

※ 予報の根拠内の気象情報は、4月21日発表の1か月予報による。

発生量に対し、(+):多くなる要因、(-):少なくなる要因、(±):多少に大きく影響しない要因

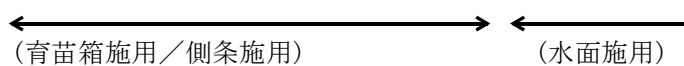
2 防除のポイント

(1) 水 稻

《5月の防除作業》

| 1 半 旬 | 2 半 旬 | 3 半 旬 | 4 半 旬 | 5 半 旬 | 6 半 旬 | 6 月 上 旬 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 育 苗 後 期 | | | / | 田 植 期 | | / 本 田 初 期 |

・ 防除時期



・ 防除対象病害虫

(育苗箱施用/側条施用)

(水面施用)

△イネズゾウム

▲イネズゾウム

△イトヨイトヨ

☆いもち病

注：△印：前年までの発生状況に応じて防除する。

▲印：田植え後の発生状況に応じて防除する。

☆印：抵抗性の弱い品種や常発地で防除する。

防除薬剤は農作物病害虫防除指針等を参照するか指導機関に問い合わせる。

【 苗立枯病 】

ア 苗立枯病共通

- ① 育苗中は、極端な温度管理や徒長軟弱の時に発生しやすいので、適正な温度管理に努める。
- ② 健苗を育てるためには生育段階毎の適温があり、緑化期から1.5葉期までは30℃前後に、1.5～3葉期では25℃前後に、3葉期以降は20℃前後で管理し、夜間は緑化期以降5℃以下にならないようにする。
また、換気に努めるとともにかん水は乾き具合を見て行い、過湿や過乾燥にならないように注意する。

イ フザリウム・ピシウム属菌

- ① 育苗中に極端な低温に遭遇すると苗の抵抗力が弱まるため、フザリウム属菌、ピシウム属菌による苗立枯病が発生しやすくなる。遅霜が予想される場合には保温資材などを準備し、極端な低温に備える。
- ② は種前や種時に、タチガレエース剤を使用しなかった場合は、発病のごく初期にタチガレエースM液剤をかん注する。なお、タチガレエース剤は粉剤と液剤それぞれ1回しか使用できない。

ウ リゾープス・リゾクトニア属菌

- ① 保温資材による被覆が長時間にわたり高温、過湿になると、リゾープス・リゾクトニア属菌が発生しやすくなる。
- ② 被覆期間が長引き、覆土にリゾープス属菌(クモの巣状のカビ)が見られる場合は、日中は被覆資材を除去して湿度を下げ、夜間は被覆して保温に努める。

エ もみ枯細菌病、苗立枯細菌病

- ① 育苗中の高温、過かん水により発病が助長されるので、換気に努めるとともに、かん水は乾き具合を見ながら行う。
- ② 発病苗(箱)は感染源になるので育苗箱毎に処分する。

オ ごま葉枯病

- ① 高温、過湿は発病を助長するので、十分注意する。
- ② 苗の発病程度が高まるほど移植後の生育が劣るので、発病の多い育苗箱の苗は移植しない。

【 ばか苗病 】

- ① 発病苗(徒長苗、わい小苗など)は見つけ次第抜き取り、本田に持ち込まない。
- ② 発生程度の高い育苗箱の苗は移植に使用しない。
- ③ 温湯消毒や生物農薬による種子消毒は化学合成農薬に比べて防除効果が不安定である。移植後に発病する場合がありますので、本田をよく観察し、発病株を見つけたら株ごと抜き取り、土中に埋めるなど適切に処分する。

【 移植時におけるいもち病(葉いもち)の防除 】

- ① いもち病抵抗性「中」以下の品種を作付する場合、箱施用剤や水和剤による予防防除を行う。
- ② 補植用の取置苗は、放置すると葉いもちの発生源となるので、補植作業が終わり次第、土中に埋めるなど適切に処分する。
- ③ 薬剤耐性いもち病菌への対策を地域一帯となって実施する。

【薬剤耐性いもち病菌への対策】

現在、東北各地でQoI剤耐性菌が確認されている。青森県では今のところQoI剤耐性菌は確認はされていないが、耐性菌は一旦発生すると根絶は非常に困難であり、薬剤の使用も大きく制限される。

本県における薬剤耐性菌の発生を未然に防ぐため、以下の対策を地域一体となって実施すること。

ア 同一系統剤の連続使用は耐性菌の発生リスクを高めるので、以下の薬剤は育苗期から本田期を通じて年1回以内の使用に止める。

○QoI剤：嵐剤、オリブライト剤・イモチミン剤(メトミノストロピンを含む剤)、アミスター剤は同一系統剤とみなす。

○MBI-D剤：デラウス剤、アチーブ剤は同一系統剤とみなす。

○その他：キタジンP剤、フジワン剤は同一系統剤とみなす。

①特にQoI剤およびMBI-D剤は、1年ごとに作用機構の異なる薬剤とローテーションで使用するか、他の系統の薬剤と組み合わせて使用する。

②上記の剤を箱施用した場合は、出穂期前後の穂いもち防除は他系統の剤を使用する。

③これらの成分を含む本田散布剤を、葉いもちに使用する場合は初発前あるいは発生初期に、穂いもちの場合は薬剤の使用適期に散布する。ただし、いずれの剤も多発時の使用を避ける。

- イ 種子流通に伴い耐性菌が広範囲に伝播することがあるため、採種ほおよびその周辺ではこれらの成分を含む薬剤は使用しない。
- ウ 自家採種は耐性菌発達の原因となるので、種子更新、塩水選および種子消毒を行う。購入種子（他県産稲、飼料用稲を含む）でも必ず種子消毒を行う。
- エ 適正な肥培管理を厳守するとともに、早期発見と早期防除に努める。薬剤は使用方法に記載された使用量及び希釈倍数を厳守する。
- オ QoI剤やMBI-D剤を使用した水田において、いもち病（葉いもち、穂いもち）が多発生した場合には、罹病葉（穂）を採取し、病虫害防除所または関係指導機関に連絡するとともに、他系統薬剤で追加防除を行う。

【 イネミズゾウムシ 】

- ① 移植後に発生程度に応じて防除する。しかし、例年発生の多い水田や他害虫が発生して同時防除を必要とする場合には、育苗箱施用、側条施用または粒剤の水面施用を行う。
- ② 移植時の防除を実施しない水田では、5月6半旬または6月1～2半旬に食害株率または食害度が下表の基準を超えた場合に、水面施用剤による防除を行う。水面施用剤は、止水期間を7日間とし、落水・かけ流しをしない。その間の入水は水尻を止めたままで行う。

《防除判断の目安》

| 調査時期 | 食害株率 | 食害度 |
|---------|------|-----|
| 5月6半旬 | 6.2% | 1.8 |
| 6月1～2半旬 | 8.2% | 2.5 |

注) 食害調査は、畦畔から中央に向かって2mぐらい入った地点から1筆当たり2か所について計50株以上を調査する。

[食害程度別基準]

- 甚(A)：ほぼ全葉に激しい食害痕が認められる。
 多(B)：ほぼ全葉に中程度の食害痕が認められる。
 中(C)：1/2～ほぼ全葉に軽い食害痕が認められる。
 少(D)：1/2～以下の葉に軽い食害痕が認められる。
 無(E)：食害痕が認められない

$$\text{食害度} = \frac{A(\text{Aの株数}) \times 4 + B \times 3 + C \times 2 + D}{\text{調査株数} \times 4} \times 100$$

【 イネドロオイムシ 】

- ① イネミズゾウムシの防除を行うと、同時防除される。
- ② 前年多発生した水田は必ず防除する。
- ③ カーバメイト剤、有機リン剤、フェニルピラゾール剤の抵抗性発現あるいは感受性低下が認められる地域があることから、可能な限り1年もしくは2年毎に作用機構の異なる箱施用剤をローテーションで使用する。

【 イネヒメハモグリバエ 】

- ① 成虫は水面に垂れている葉や浮き葉に産卵するため、このような葉が多いと被害を助長する傾向があるので注意する。
- ② 水田内をよく観察し、被害がみられたら茎葉散布剤を散布する。また、薬剤は畦畔にも散布する。なお、本虫に登録のある箱施用剤を使用した場合には、防除は不要である。

(2) 小麦

【うどんこ病、赤さび病、赤かび病】

- ① うどんこ病及び赤さび病は、発生初期と7～10日後の2回、薬剤散布を行う。
- ② うどんこ病の防除において、薬剤散布を1回しか行わない場合は、止葉直下葉での発生直後に下記の薬剤を散布すると上位2葉における発生を少なく抑えることができ、収量・品質低下に対する影響も小さく抑えられ、効果的である。特にネバリゴシはうどんこ病に弱いので、蔓延させないように発生状況に注意する。

| 薬剤系統等 | 薬剤名 |
|-------------|-------------------------|
| DMI (E B I) | シルバキュアフロアブル、トリフミン水和剤 |
| ストロビルリン系 | ストロビーフロアブル、アミスター20フロアブル |
| ベンゾイミダゾール系 | トップジンM水和剤 |
| 有機銅系 | サンヨール |

- ③ アミスター20フロアブルは、赤かび病のカビ毒汚染低減効果が劣る事例があるので、出穂後は使用しない。
- ④ 赤かび病は出穂期～乳熟期にかけて降雨や濃霧がつづく発生しやすいので、開花始め～開花期に1回、その7日後に1回散布する。赤かび病の発生源の一つである紅色雪腐病の発生が認められたほ場では薬剤防除を徹底する。
- ⑤ ベンゾイミダゾール系、ストロビルリン系殺菌剤は、うどんこ病及び赤かび病に対し耐性菌が出やすいので連用しない。特に、紅色雪腐病の発生したほ場ではベンゾイミダゾール系殺菌剤の使用は控える。

(3) りんご

【モニリア病】

- ① 「開花直前」にEBI単剤を散布する。
- ② 葉腐れ、実腐れは見つけ次第摘み取って処分する。

【腐らん病】

- ① 胴腐らんは見つけ次第、泥巻きを行うか、削り取って塗布剤（フランカットスプレー、バッチレート、トップジンMオイルペースト）を塗る。
- ② トップジンMオイルペーストを使用して再発した場合は、泥巻きを行うか、削り取って他の塗布剤を塗る。

【黒星病】

- ① 昨年発生が多かった園地では、病原菌密度が高まっていると予想されるので、薬剤を適切に選択し、散布量や散布間隔を遵守する。
- ② 「開花直前」と「落花直後」は最も重要な防除時期である。
- ③ 「開花直前」にEBI単剤、「落花直後」及び「落花15日後頃」にEBI混合剤を散布する。
- ④ 「開花直前」の散布は「展葉1週間後頃」の散布10日後に、「落花直後」の散布は「開花直前」の散布10日後に実施する。散布予定日に降雨や強風が見込まれる場合は、事前散布を徹底する。

【ミダレカクモンハマキ】

- ① 発生の多い園地では、「開花直前」及び「落花直後」にロムダンフロアブル3,000倍、カスケード乳剤4,000倍、アタブロンSC4,000倍、BT剤（ファイブスター顆粒水和剤、バイオマックスDF）3,000倍のいずれかを選択し、同一薬剤を連続して使用する。

【リンゴコカクモンハマキ】

- ① 越冬世代幼虫が多い園地では、「落花直後」にカスケード乳剤4,000倍またはアタブロンSC4,000倍を散布する。

【クワコナカイガラムシ】

- ① 発生が多い園地では越冬世代幼虫を対象に、「落花10日後頃」及び「落花20日後頃」に防除剤による胴木洗いを手散布で行う。

【キンモンホソガ】

- ① 開花期から落花直後頃の間にひこばえを剪去する。

【ハダニ類】

- ① 開花期にリンゴハダニの発生が多い園地では、「落花直後」にバロックフロアブル2,000倍を使用する。
- ② サンマイルト水和剤は「落花直後」に使用しない。コロマイルト乳剤は6月下旬まで、オマイルト水和剤は7月下旬までの使用を避ける。

(4) 特産果樹

○ ぶどう

【灰色かび病】

- ① 新梢の摘心や誘引を適切に行い、園地内の通風を良くする。ハウス栽培では室内の換気に努め、過湿にならないようにする。
- ② スチューベンでは、新梢伸長期に低温多湿の気象条件が予想される場合は多発生が懸念されるので、「新梢伸長期(約20cm)」にポリオキシシリンAL水和剤、インダーフロアブル、オンリーワンフロアブルのいずれかを選択し、新梢での被害を防止する。
- ③ 発病葉、発病花穂及び発病枝はできるだけ早く取り除き土中に深く埋める。

○ おうとう

【灰星病】

- ① 樹上のミイラ果を摘み取って処分し、菌密度の低下を図る。
- ② 花腐れ防止のため、「満開5日後」の薬剤散布は時期が遅れないように適期に行う。また、雨の多い場合は晴れ間を見て散布する。
- ③ 花腐れや実腐れは、見つけ次第摘み取って処分する。

○ もも

【せん孔細菌病】

- ① 風を強く受ける地帯で多発するので、防風網の設置などの耕種的対策を徹底する。
- ② 春型枝病斑は、葉や果実への伝染源となるので、見つけ次第、枝ごと切り取って処分する。
- ③ 「開花直前」にICボルドー412の30倍を散布する。
- ④ 「落花10日後」にアグリマイシン-100またはアグレプト水和剤も使用し、「落花20日後」～「落花40日後」にマイコシールドも1～2回使用する。

(5) 野菜

○ にんにく

【春腐病】

- ① 降雨や濃霧が続く場合に急増する特徴があり、有機物や肥料（追肥）が過剰に施用されたほ場で多発しやすい傾向がある。
- ② 多発状態となつてからの薬剤散布では、防除効果を期待できないことから、ほ場の発生状況と天候に注意しながら予防散布する。また、発病株や腐敗株は、伝染源となるので、見つけ次第抜き取り処分する。
- ③ 天気予報により3～4日降雨が続くと予想される場合には、降雨前に薬剤を散布する。また、天候の回復後にも再散布して蔓延防止を図る。

【さび病】

- ① 初発時期が早いほど多発する傾向がある。また、肥料切れなどで草勢が衰えた場合や、逆に窒素過剰の場合にも発生しやすくなる。
- ② ほ場をよく見回り、発生が認められた場合には、早めに薬剤散布する。また、散布にあたっては、下葉までまんべんなく薬液がかかるように留意する。
- ③ 4月中旬時点での発生が多く、今後の多発が懸念される。蔓延期に薬剤散布する場合には、下表の各防除薬剤の効果の持続期間（散布間隔）を参考にして効率的に防除を実施する。なお、発生が多い場合は下表の効果持続期間より散布間隔を短くする。

《ニンニクさび病防除薬剤の散布間隔の目安》

| 薬剤名 | 有効成分種類 | 系統名 | さび病蔓延期における効果の持続期間 | | |
|----------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|---------|
| | | | 21日程度 | 10～14日程度 | 7～10日程度 |
| アミスター20フロアブル | アズキシストロビン | QoI | ○ | | |
| アミスターオプティフロアブル | アズキシストロビン | QoI | ○ | | |
| | TPN | クロロニトリル | | | |
| オンリーワンフロアブル | テブコナゾール | DMI | ○ | | |
| シグナムWDG | ピラクロストロビン | QoI | ○ | | |
| | ボスカリド | SDHI | | | |
| ラリー乳剤 | ミクロブタニル | DMI | | ○ | |
| ストロビーフロアブル | クレソキシムメチル | QoI | | ○ (10日程度) | |
| テーク水和剤 | シメコナゾール | DMI | | | ○ |
| | マンゼブ | ジチオカーバメート | | | |

【葉枯病・黄斑病】

- ① 5月の気温が平年より高めに経過すると発生時期が早まり、5月中旬～下旬頃から発病し始めるので、初発の確認に努め、薬剤散布は発生初期から行う。
- ② 葉枯病でアミスター20フロアブルに対する耐性菌が確認されているため、耐性菌未発生ほ場ではQoI系統の成分を含む剤※の使用は有効成分の種類にかかわらず1作1回までが望ましい。
※前述の表（ニンニクさび病防除薬剤の散布間隔の目安）を参照。

【白斑葉枯病】

- ① 本病は葉先枯れ症状が多く見られるほ場で発生しやすい。病原菌は葉先枯れした部分から感染し、5月中旬～下旬頃に降雨があると発病し始めるので、初発の確認に努め、薬剤散布は発生初期から行う。

【ネギコガ】

- ① 幼虫が食入してからの薬剤散布では十分な殺虫効果が得られないので、ふ化時期を目安に薬剤散布を行う。
- ② 5月の気温が平年より高いと予想されることから、第1世代の幼虫のふ化時期は5月上～中旬頃に例年より早まると予想される。ほ場をよく観察して適期防除に努める。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用してください。

農林水産省「農薬情報」 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」
http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

～ 青森県農薬危害防止運動実施！（5月1日～8月31日） ～

- 農作物や使用者の安全のため、農薬は使用基準を守って使用しよう！
- 農薬散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしよう！

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンの使用頻度が高いが、近年は使用者の不注意等が原因と見られる事故の発生が目立っていることから、その使用に当たっては次の事項を遵守するよう指導を徹底する。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6

※当情報は、青森県農業情報サービスネットワーク「アップル農場：病害虫防除情報」(<http://www.applenet.jp>)に掲載しています。